

監査公表 第 4 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 2 項及び第 4 項の規定に基づく監査を実施したので、同条第 9 項の規定によりその結果を下記のとおり公表する。

令和 3 年(2021 年) 6 月 10 日

湖南省監査委員 渡 邊 悦 夫
同 松 原 栄 樹

監 査 結 果

第 1 監査の種類

随時監査（工事監査）

第 2 監査の対象

- ① 総務部 人権擁護課課
 - ・ 松籟会館改築工事（建築工事）
 - ・ 松籟会館改築工事（電気設備工事）
 - ・ 松籟会館改築工事（機械設備工事）
- ② 総合政策部 地域創生推進課
 - ・ 岩根まちづくりセンター空調設備改修工事
- ③ 建設経済部 都市政策課
 - ・ 三雲駅南側道路整備工事
 - ・ 三雲駅南側公園整備工事
- ④ 建設経済部 土木建設課
 - ・ 甲西中央橋修繕工事
 - ・ 湖南省公共下水道事業 石部西地区雨水対策工事
- ⑤ 上下水道事業所 上下水道課
 - ・ 湖南省水道事業 東河原 2 号井戸更新工事
- ⑥ 教育部 図書館
 - ・ 甲西図書館屋上外壁改修工事

第3 監査の期間

令和3年4月21日（水）22日（木）

第4 監査の方法

この監査は、工事施工における技術的な計画、設計、積算、施工について、関係書類等の審査、関係職員からの事情聴取のほか実地検査により実施した。

第5 監査の結果

① 松籟会館改築工事（建築工事）＜人権擁護課＞

【工事の概要】

- ・事業の概要 松籟会館改築工事に伴う建築工事1式
構造 鉄骨造 平屋建 建物延床面積 440.40㎡
自転車置場 9.40㎡
解体・撤去工事 建築工事 外構工事
- ・契約業者名 西村建設株式会社
- ・契約金額 当初 130,900,000円
変更後 132,030,800円
- ・契約年月日 令和2年4月30日（変更契約日令和2年11月17日）
- ・契約工期 令和2年5月1日～令和2年11月27日

【監査の意見】

執行伺書の施行日については契約日とされているので徹底を図られたい。
また、工事の変更を行うための執行伺書に記載漏れが見受けられた。事務処理について遺漏の無いように努められたい。

松籟会館改築工事（電気設備工事）＜人権擁護課＞

【工事の概要】

- ・事業の概要 松籟会館改築工事に伴う電気設備工事1式
構造 鉄骨造 平屋建 建物延床面積 440.40㎡
自転車置場 9.40㎡
低圧引込設備工事、幹線設備工事、電灯設備工事、動力設備工事、拡声設備工事、電話設備工事、通信・信号設備工事、TV共視聴設備工事、自動火災報知設備工事
- ・契約業者名 株式会社大隅電気
- ・契約金額 当初 26,950,000円
- ・契約年月日 令和2年4月30日（変更契約日令和2年11月17日）
- ・契約工期 令和2年5月1日～令和2年11月27日

【監査の意見】

執行伺書の施行日については契約日とされているので徹底を図られたい。
工事においてやむを得ず変更が生じることはあるが、変更項目の照明器具などについては可能な限り当初設計段階で精査するよう努められたい。

松籟会館改築工事（機械設備工事）＜人権擁護課＞

【工事の概要】

- ・ 事業の概要 松籟会館改築工事に伴う機械設備工事 1 式
構造 鉄骨造 平屋建 建物延床面積 440.40 m²
自転車置場 9.40 m²
給水設備工事、排水設備工事、衛生器具設備工事、給湯設備工事、換気設備工事、空調設備工事
- ・ 契約業者名 三貴設備工業株式会社
- ・ 契約金額 当初 22,845,900 円
- ・ 契約年月日 令和 2 年 4 月 30 日（変更契約日令和 2 年 11 月 17 日）
- ・ 契約工期 令和 2 年 5 月 1 日～令和 2 年 11 月 27 日

【監査の意見】

執行伺書の施行日については契約日とされているので徹底を図られたい。

② 岩根まちづくりセンター空調設備改修工事＜地域創生推進課＞

【工事の概要】

- ・ 事業の概要 岩根まちづくりセンター内の喚起（調理室、給湯室、管理人室）設備・空調設備の更新
既存ダクト・ダンパー・フード・一次側電源・スイッチ再利用し換気設備撤去、処分、新設
既存配管・配線・ダクト・一次側電源再利用しエアコン室内ユニット、室外ユニットの撤去、処分、新設
- ・ 契約業者名 株式会社清水コンテック
- ・ 契約金額 当初 35,090,000 円
- ・ 契約年月日 令和 2 年 5 月 28 日
- ・ 契約工期 令和 2 年 5 月 29 日～令和 2 年 10 月 9 日

【監査の意見】

執行伺書の施行日については契約日とされているので徹底を図られたい。

施設が平成 7 年の建築から既に 25 年経過しており、今回空調設備を全面改修されたものである。今後は点検等も含め、適切な維持管理に努められたい。

③ 三雲駅南側道路整備工事<都市政策課>

【工事の概要】

- ・事業の概要 道路土工1式 構造物撤去工1式 地盤改良工A=670 m²
排水構造物工L=389.6m 舗装工A=1,120 m² 区画線工
L=504m 縁石工L=298m 防護柵工L=190m 伐木除
根工A=660 m²
- ・契約業者名 カクセン木村興業株式会社
- ・契約金額 当初 37,936,800 円
変更後 42,902,200 円
- ・契約年月日 令和2年8月6日 (変更 令和2年12月11日)
- ・契約工期 令和2年8月7日～令和2年12月18日

【監査の意見】

今回の工事については、地下埋設物等の関係もあり変更が生じたとのことであるが、実施精査の結果減工された項目もある。今後においても適正な執行に努められたい。

三雲駅南側公園整備工事<都市政策課>

【工事の概要】

- ・事業の概要 土工1式 舗装工A=715 m² 防護柵工L=132m 縁石工
L=198m 擁壁工L=14m ベンチ設置工2基
- ・契約業者名 株式会社 Beams Create
- ・契約金額 当初 17,358,000 円
変更後 20,517,200 円
- ・契約年月日 令和2年9月24日
(変更 令和2年12月10日 令和3年3月15日)
- ・契約工期 令和2年9月25日～令和3年1月15日
(変更令和2年9月25日～令和3年3月19日)

【監査の意見】

執行伺書の施行日については契約日とされているので徹底を図られたい。また工事の変更を行うための執行伺書に記入漏れが見受けられた。事務処理について遺漏の無いように努められたい。

④ 甲西中央橋修繕工事<土木建設課>

【工事の概要】

- ・事業の概要 橋梁修繕工1.0式 橋面防水工A=2.284 m²

伸縮装置工 L = 84.5m 橋梁用高欄工 L = 719.9m
区画線工 1.0 式

- ・ 契約業者名 ライム株式会社湖南営業所
- ・ 契約金額 当初 200,414,500 円
- ・ 契約年月日 令和 2 年 6 月 23 日(変更 令和 3 年 2 月 26 日)
- ・ 契約工期 令和 2 年 6 月 24 日～令和 3 年 3 月 26 日

【監査の意見】

今回の工事は橋梁の長寿命化を目的とした工事であるが、老朽化した橋梁で修繕が必要なものは他にもあるとのことである。国の補助金等の関係もあるが、必要な財源を確保し、できるところから早期に修繕できるよう努められたい。

湖南省公共下水道事業 石部西地区雨水対策工事<土木建設課>

【工事の概要】

- ・ 事業の概要 函渠工 L = 34.5m ポンプ設置工 1 箇所 付帯工 1.0 式
- ・ 契約業者名 株式会社大一通商
- ・ 契約金額 当初 58,078,900 円
変更後 68,687,300 円
- ・ 契約年月日 令和 2 年 10 月 8 日(変更 令和 3 年 3 月 3 日)
- ・ 契約工期 令和 2 年 10 月 9 日～令和 3 年 3 月 26 日

【監査の意見】

特になし。

⑤ 湖南省水道事業 東河原 2 号井戸更新工事<上下水道課>

【工事の概要】

- ・ 事業の概要 老朽化した井戸の更新
井戸 (φ 350、108.5m) 1 本
撤去工事、揚水試験他 1 式
仮設等付帯工事 1 式
- ・ 契約業者名 村防工業株式会社
- ・ 契約金額 当初 25,245,000 円
変更後 24,886,400 円
- ・ 契約年月日 令和 2 年 9 月 10 日(変更 令和 3 年 1 月 25 日)
- ・ 契約工期 令和 2 年 9 月 11 日～令和 3 年 1 月 29 日

【監査の意見】

執行伺書の施行日については契約日とされているので徹底を図られたい。
東河原の施設において、水道水として供給できる量は給水量全体の 2%程

度であるとのことであるが、貴重な自己水源の施設であり、適切に維持管理されるとともに定期的な更新工事に努められたい。

⑥ 甲西図書館屋上外壁改修工事<図書館>

【工事の概要】

- ・事業の概要 雨漏れ等が生じている甲西図書館の屋上及び外壁の改修工事
- ・契約業者名 株式会社大新建設
- ・契約金額 当初 48,950,000 円
- ・契約年月日 令和2年9月24日
- ・契約工期 令和2年9月25日～令和3年3月17日

【監査の意見】

平成元年の開館から既に30年以上経過しており老朽化による雨漏れや外壁などの修繕工事が実施された。図書館の用地も取得し、現在の場所で運営を継続するとのことであるので、今後も適切な施設管理に努められたい。

○ 総括

【監査の意見】

工事関係書類を確認し、ヒアリングを行った後、当該工事の計画・設計、入札・契約、管理・監督、施工管理の各段階における書類審査を行うとともに、当該工事の現場について踏査を実施した。

工事関係の書類審査においては、執行伺書の施行日が契約日となっていないものが多く見受けられたため、徹底されるよう努められたい。また、変更の執行伺書について、記載漏れが見受けられた。事業の執行に当たっては細心の注意を図り適正な事務処理を行うよう努められたい。